

池田市の 財政状況



令和6年度決算版

池田市の財政状況

も く じ

	(ページ)
財政とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和6年度の決算	
池田市の令和6年度決算・・・・・・・・・・・・・・・・	2
一般会計の決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
収支について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
区分別にみる歳入決算と主な科目・・・・・・・・	5
区分別にみる歳出決算と主な費目・・・・・・・・	7
市民一人当たりの歳入・歳出額の類似団体比較・・	9
令和6年度の特徴的な事業・・・・・・・・・・・・・・・・	11
基金について・・・・・・・・・・・・・・・・	13
地方債について・・・・・・・・・・・・・・・・	15
指標でみる決算	
経常収支比率について・・・・・・・・・・・・・・・・	17
健全化判断比率と資金不足比率について・・・・・・・・	19
行財政改革について・・・・・・・・・・・・・・・・	27
課題と取組・・・・・・・・・・・・・・・・	29
皆さまへのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・	30

この冊子では、令和6年度決算を報告します！

数値や比率は単位未満を四捨五入しているため、

総数と内数の合計が一致しない場合があります

市民一人当たりの金額は

各年度の1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき計算しています



財政とは

池田市も家庭と同じように、収入、支出、借金や貯金をしています
市政を運営するために必要なお金のやりくりを「**財政**」と呼びます

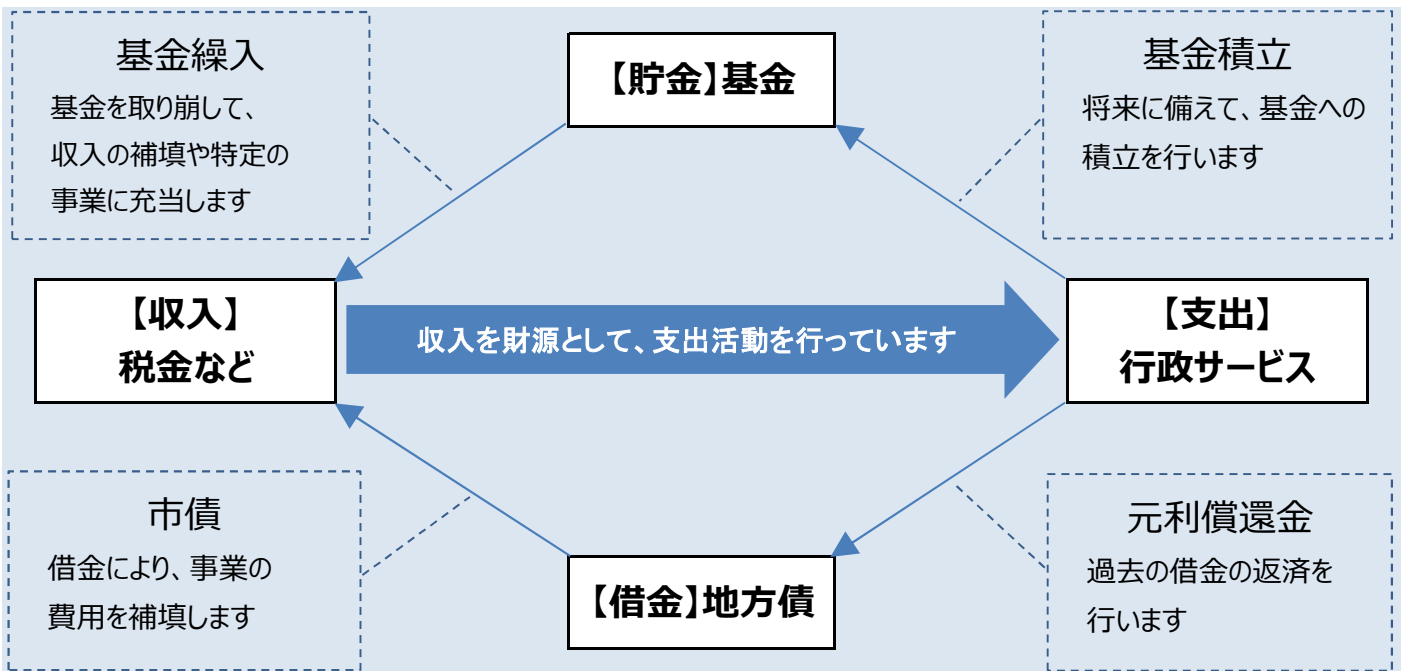


財政の流れ

予算 ⇒ お金のやりくりの**計画**です

市民サービスを提供するにあたっては、税金をはじめとした財源が必要です
限られた財源を用いて公正、公平かつ効率的な行政サービスを提供するため、
毎年の収入と支出の計画を作成しています

執行 ⇒ 予算に則った、**日々の行政活動の遂行**です



決算 ⇒ お金のやりくりの**結果報告**です

収入がいくらあり、何に支出したか、その取りまとめ結果が**決算**です
決算を見ると池田市のお金の使いみちや、財政状況が分かります

池田市の令和6年度決算

令和6年度は池田市全体で**約880億円**のお金がかかりました
(市民一人当たり 約86万円)

一般会計	特別会計	公営企業会計
461.9億円	224.0億円	194.1億円
税金などを財源として、市の基本的な仕事(福祉や教育、道路整備など)を行う会計です	保険料の収入などで医療費の支出を賄う国民健康保険など、特定の目的のための会計です	民間企業のように、料金などの収益により費用を賄う会計です

会計は、お金のやりくりを明確化するために分割しています

		収入・収益	支出・費用	収支	説明
一般	一般会計	463.8億円	461.9億円	+1.9億円	特別会計や企業会計に含まれない池田市の基本的な行政サービスを行っています
特別	国民健康保険特別会計	100.1億円	97.0億円	+3.1億円	国民健康保険に加入されている方への医療費などの給付を行っています
	財産区特別会計	3.0億円	0.2億円	+2.8億円	地域の方々が昔から使用しているため池や墓地などの維持管理をしています
	介護保険事業特別会計	105.6億円	103.5億円	+2.1億円	介護が必要な方に介護サービスを提供しています
	後期高齢者医療事業特別会計	24.2億円	23.3億円	+0.9億円	75歳以上の方に医療サービスを提供しています
企業	病院事業会計	127.5億円	145.2億円	▲17.7億円	市立池田病院を運営し、医療サービスを提供しています
	水道事業会計	22.6億円	21.3億円	+1.3億円	水道水を供給する施設を維持管理し、水を供給しています
	公共下水道事業会計	28.1億円	27.6億円	+0.5億円	雨水や汚水を処理する施設を維持管理し、適切に処理、排出しています



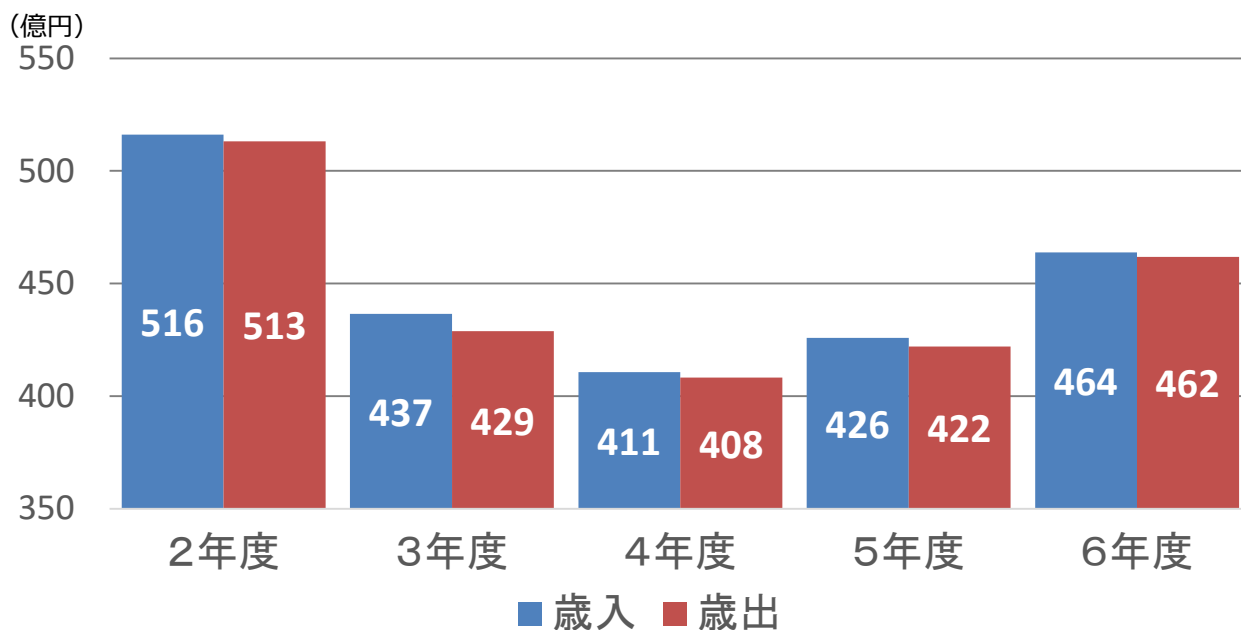
収支がプラスのことを「**黒字**」、マイナスのことを「**赤字**」といいます
令和6年度の池田市は
病院事業会計を除いて「**黒字**」の決算となりました

一般会計の決算の概要

令和6年度 池田市一般会計決算

歳入（収入）	46,382,954,507円	（前年度比：3,795,281,606円増）
歳出（支出）	46,186,215,368円	（前年度比：3,990,457,453円増）
形式収支	196,739,139円	（前年度比：▲195,175,847円減）
翌年度繰越財源	54,614,000円	（前年度比：▲166,547,000円減）
実質収支	142,125,139円	（前年度比：▲28,628,847円減）

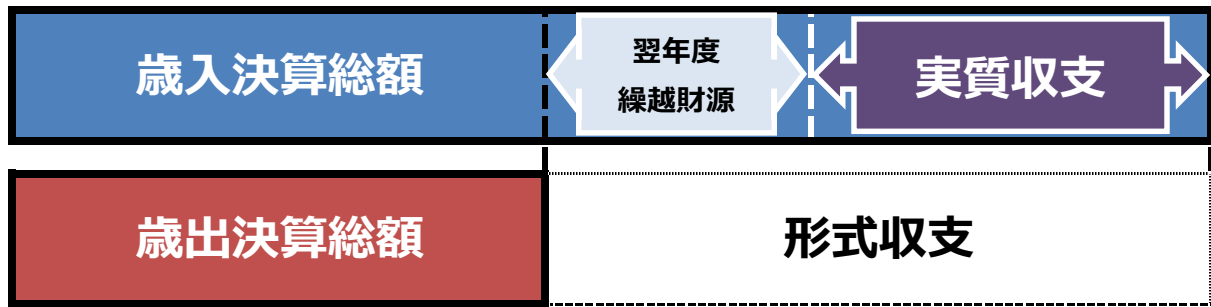
決算額の推移



令和6年度は、歳入面では、歳入の根幹をなす市税収入などが減少したものの、地方交付税や市債発行額が増加するなど約38億円の増加となりました
 歳出面では、人件費が増加したほか、留守家庭児童会や消防通信指令システムの整備などにより約40億円の増加となりました

収支について

収支のイメージ図（黒字の場合）



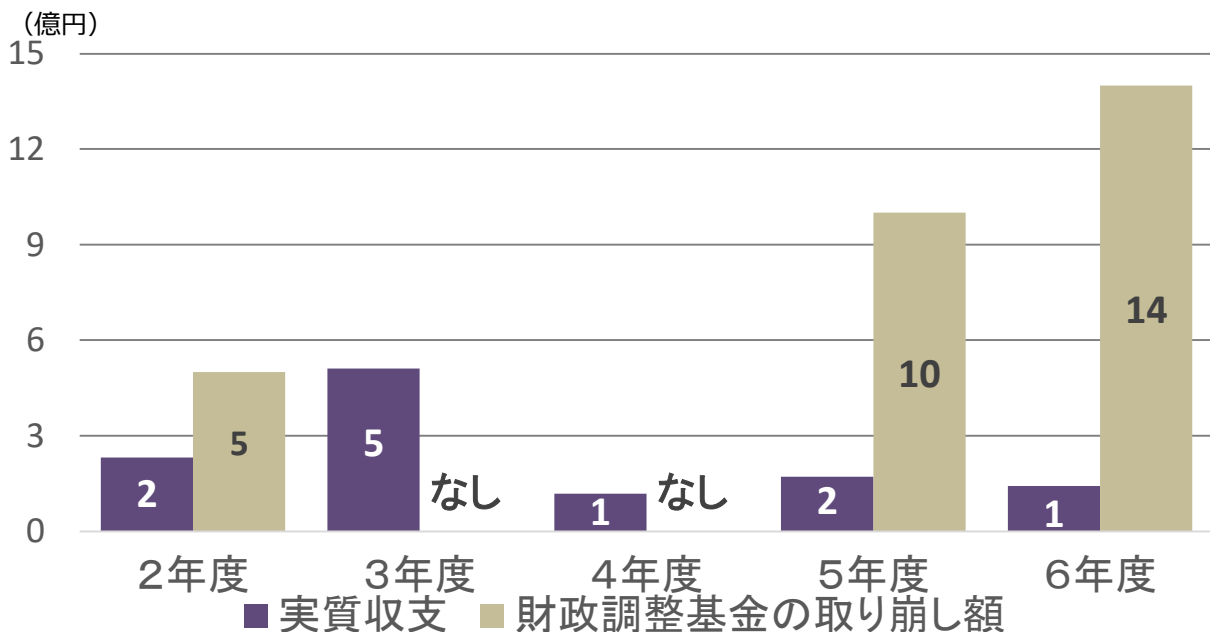
用語説明

形式収支 ⇒ 歳入決算総額と歳出決算総額の差し引き額です

翌年度繰越財源 ⇒ 翌年度に繰り越す事業に使うための財源です

実質収支 ⇒ 形式収支から翌年度繰越財源を差し引いた実質的なその年度の収支です

実質収支の推移



実質収支は、その年度の景気や社会動向などに大きく影響を受けることから、変動が大きい数値です

平成13年度から黒字を継続していますが、令和6年度は財政調整基金（市の貯金）の取り崩しが過去最高額でした

黒字決算ではありますが、貯金を崩さなければ赤字となっていました

区分別にみる歳入決算と主な科目

一般財源と特定財源

歳入の分類は二つあり、その一つが一般財源と特定財源です
例えば、国庫支出金は特定の支出事業に対して交付され、その事業以外にお金を使用できないため、特定財源となります

歳入総額のうち、一般財源の割合が大きいほど、柔軟な財政運営ができますが、特定財源が大きいほど、使いみちが限定され、自由度が少ない財政構造といえます

一般財源 269億円

使途が定められていない、使いみちが自由な財源です

市 税 166.8億円 (前年度比▲1.8億円減)

歳入の根幹であり、皆さまからの市民税や固定資産税などで構成されています
令和6年度は法人市民税などが減少したことに伴い減少しました

地方交付税 58.7億円 (前年度比+5.4億円増)

国税を原資に、財源が不足している地方自治体に交付されます
全国の自治体が一定の水準の行政サービスを提供できるようにするものです
自治体に必要な財源を確保し、財源を均衡化しています
令和6年度は、国の交付総額の増加に伴い増加しました

地方消費税交付金 25.3億円 (前年度比+1.2億円増)

大阪府の地方消費税が人口などに応じて市町村へ交付されます

特定財源 195億円

使途が特定されている、使いみちが決められている財源です

国庫支出金 91.9億円 (前年度比+2.2億円増)

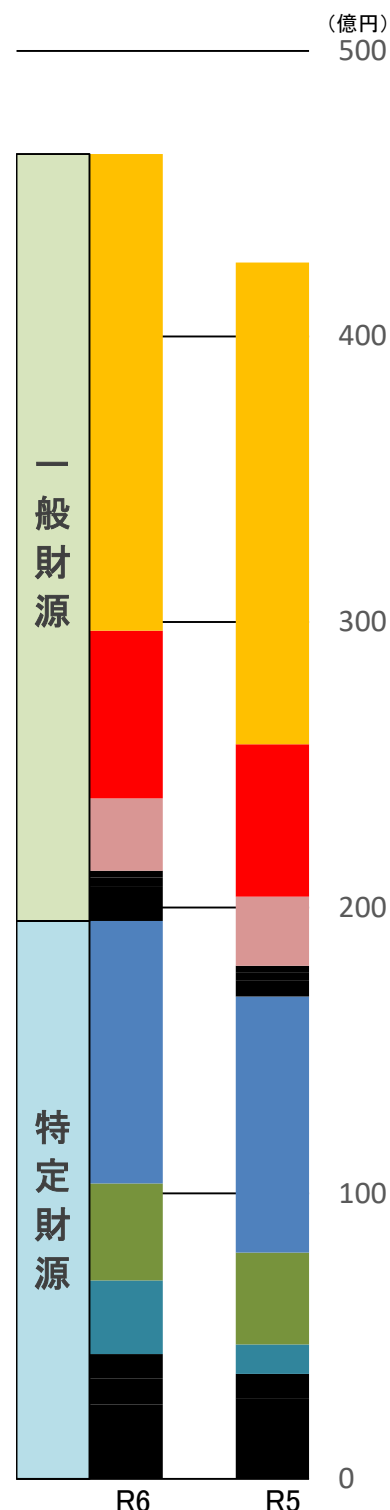
国から交付される特定の事業に充てる資金です
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加に伴い増加しました

府支出金 34.0億円 (前年度比+1.8億円増)

大阪府から交付される特定の事業に充てる資金です
児童福祉や障がい福祉に係る経費、子ども・子育て支援施設整備交付金の増加に伴い増加しました

市 債 25.8億円 (前年度比+15.5億円増)

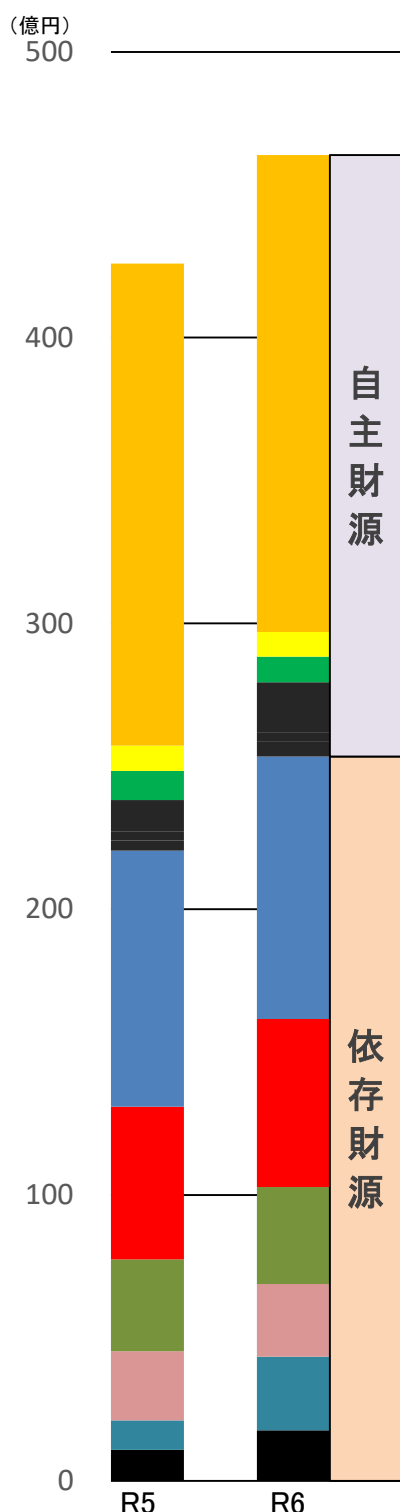
建設事業などに充てる自治体の借金です
令和5年度に比べ大規模な工事が増加したことに伴い増加しました



自主財源と依存財源

歳入の分類のもう一つが、自主財源と依存財源です
池田市の権限で徴収できる自主財源と、国や大阪府の決定により
交付されたり、割り当てられる依存財源に区分されます

歳入総額のうち、自主財源の割合が大きいほど、財政運営の自主性が
確保されているといえます



自主財源 210億円

市が自主的に収入できる財源です

市 税 166.8億円 (前年度比▲1.8億円減)

使用料及び手数料 8.6億円 (前年度比▲0.2億円減)

公の施設の利用料や、住民票の写しの発行手数料など、
行政サービスを提供した際に徴収するものです
条例によって定める必要があります

諸収入 9.0億円 (前年度比▲1.1億円減)

他のどの項目にも属さない収入で、税の延滞金や預金利子、
受託事業の収入などで構成されています

依存財源 254億円

国や府からもらう、自主的に集められない財源です

国庫支出金 91.9億円 (前年度比+2.2億円増)

地方交付税 58.7億円 (前年度比+5.4億円増)

府支出金 34.0億円 (前年度比+1.8億円増)

地方消費税交付金 25.3億円 (前年度比+1.2億円増)

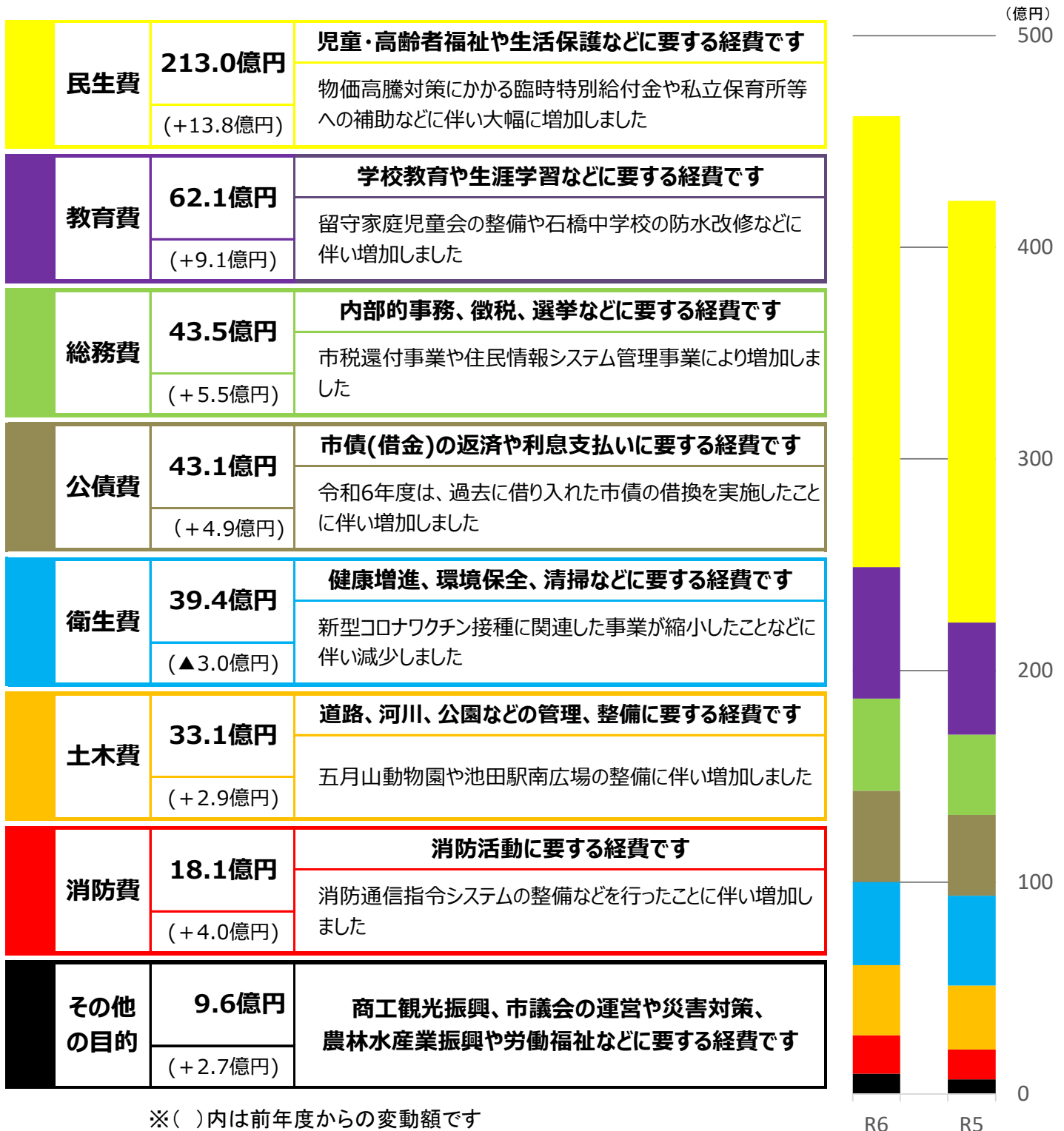
市 債 25.8億円 (前年度比+15.5億円増)

区分別にみる歳出決算と主な費目

行政目的別分類

歳出も歳入と同じく二つの見かたができ、行政目的別の分類では、分野ごとの行政サービスへの経費の使いみちがわかります

建設事業や、新型コロナウイルス感染症対策のような臨時的な要素がある分野は、その影響が大きく表れます

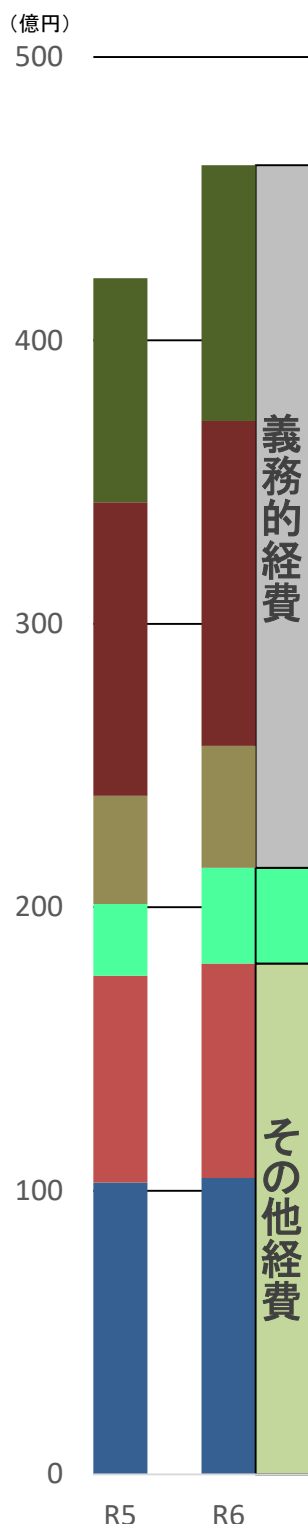


※()内は前年度からの変動額です

経済的性質別分類

もう一つの分類では、経済的性質別に分類しており、義務的経費、投資的経費、その他経費に大別されます

歳出総額のうち義務的経費の支出額が多くなると、新しい行政サービスや事業の実施が難しくなります



義務的経費 248億円

支出が義務付けられ、削減が困難な経費です

人件費	90.3億円	職員の給与など、人に伴う経費です 職員の給料や手当、市議会議員や委員の報酬などで構成されています
	(+11.2億円)	
扶助費	114.6億円	社会保障関連の給付に要する経費です 児童手当や保育、障がい福祉、生活保護関連給付などで構成されており、近年増加が大きい経費です
	(+11.0億円)	
公債費	43.1億円	市債（借金）の返済や利息支払いに要する経費です 令和6年度は過去に借り入れた市債の借換を実施したことに伴い増加しました
	(+4.9億円)	

投資的経費 34億円

施設の建設や、インフラの整備などに要する経費です

投資的経費	33.7億円	留守家庭児童会や消防通信指令システム、多世代交流施設の整備などを行いました
	(+8.4億円)	

その他経費 180億円

義務的、投資的以外の経費です

物件費	75.7億円	委託料や物品購入などに要する経費です 光熱水費や、委託料、物品の購入・借上、手数料や郵便料などの役務経費などで構成されています 物価高騰対策にかかる消費喚起事業や予防接種事業などに伴い増加しました
	(+2.8億円)	
その他経費	104.5億円	補助金や積立金、他会計への支出などに要する経費です 団体などへの補助金や、基金への積立金、特別会計や企業会計に支出する繰出金などで構成されています 住民税非課税世帯への臨時特別給付金などに伴い増加しました
	(+1.6億円)	

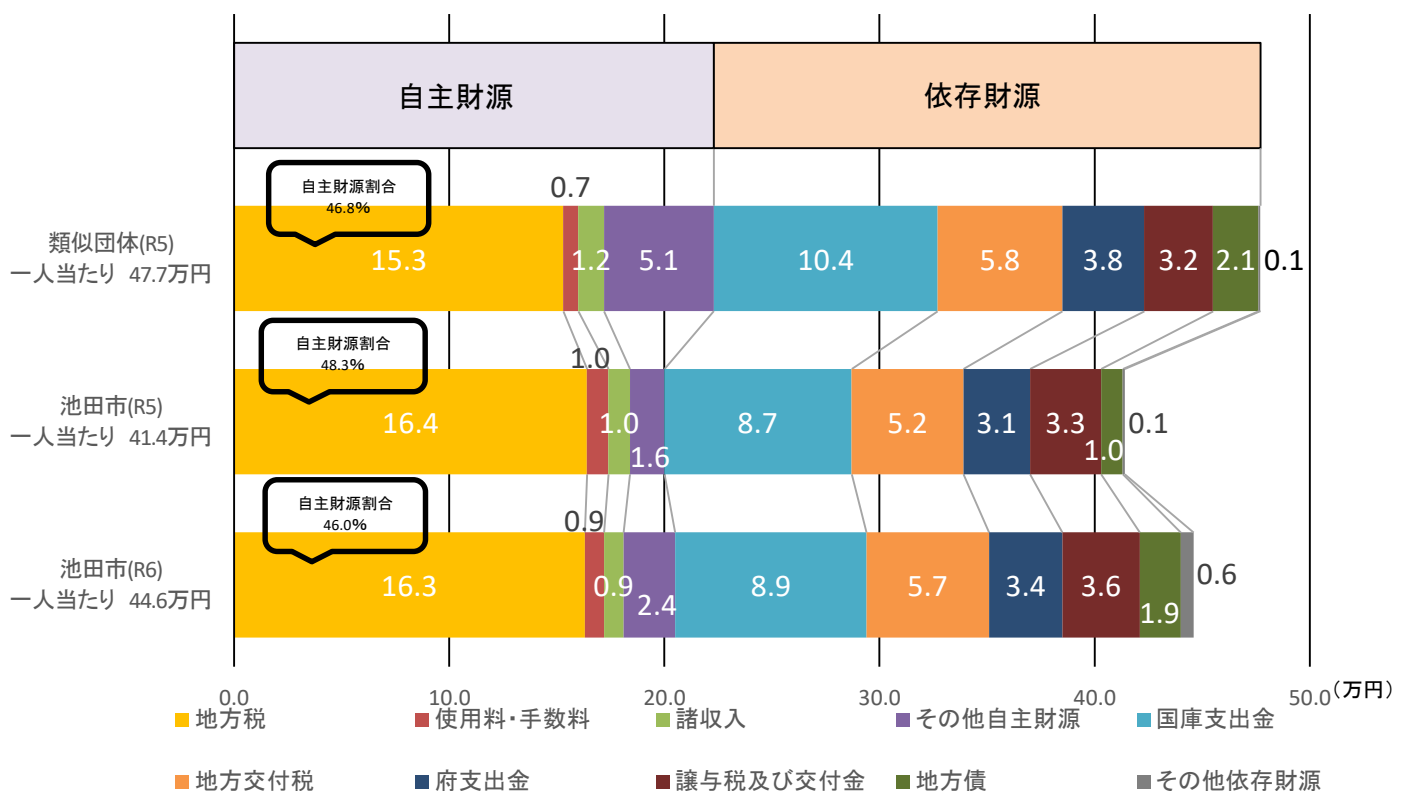
市民一人当たりの歳入・歳出額の類似団体比較



類似団体とは？

全国の市町村を「人口」と「産業構造」の2要素の組み合わせにより分類し、同じ類型に属する団体の総称のことです

市民一人当たり歳入額の類似団体との比較 (普通会計)

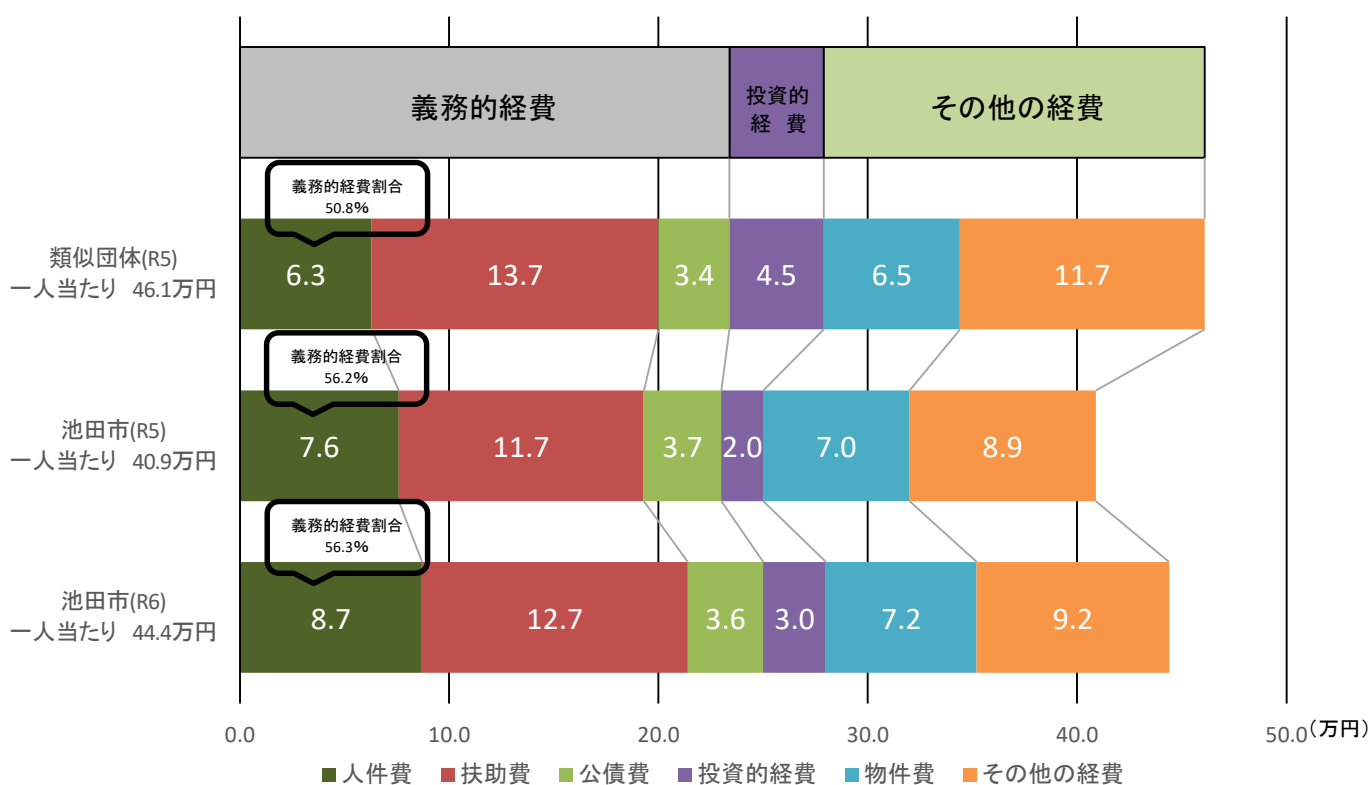


令和5年度において、市民一人当たりの額で見ると、池田市の自主財源の割合は類似団体より高い状況となっています。依存財源については、令和5年度、令和6年度ともに物価高騰へ対応するための臨時特別給付金の給付などを行ったため、国庫支出金の割合が高くなっています。

普通会計とは？

市町村ごとに会計の範囲や状況が異なることから、他の市町村との財政比較を行いやすくするため、地方公共団体の会計区分を総務省の定める基準で再構成したものです

市民一人当たり歳出額の類似団体との比較（普通会計）



令和5年度において、市民一人当たりの額で見ると、池田市の義務的経費の割合は類似団体より高い状況となっています。この理由は、人件費や扶助費が多いことによるものです。投資的経費やその他の経費については、類似団体より低い状況となっています。

令和6年度の特徴的な事業

消防車両等の整備

約0.9億円



少量の水で有効な消火活動を行うことができる「災害対応特殊消防ポンプ車」と、救急体制の充実強化に向けて「高規格救急自動車」を購入しました。



多種多様な火災やさまざまな救急業務に対応し、市民生活の安全を守ります

消防通信指令システムの整備

約3.7億円

近隣市とのさらなる水平連携を図るため、北大阪消防指令センターを整備し、運用を開始しました

共同運用によって、高度な災害対応や消防行政サービスの提供が可能となります



留守家庭児童会の整備

約4.2億円

近年の入会需要の高まりに対応するため、新たに留守家庭児童会専用棟を整備しました

専用棟の整備により、受入学年を4年生まで拡充できるようになりました



物価高騰対策

令和6年度は令和5年度に引き続き、物価高騰の脅威にさらされた年でした

消費喚起を目的とするキャッシュレス決済への助成や、学校給食費の無償化、住民税非課税世帯への臨時特別給付金の給付など、さまざまな形での支援を実施しました



基金について

基金は市の貯金のことで、令和6年度末の残高は**約56億円**です
(市民一人当たり 約5万5千円)

市が貯金(基金積み立て)する主な理由は、
急激な社会情勢の変化や、災害などの不測の事態が起きても、
安定した行政サービスの提供を途切れさせないためや、
将来発生すると思われる特定の支出のためにお金を
積み立てる必要があるためです



基金の種類と令和6年度末の残高

財政調整基金

30.9億円

(前年度比▲12.4億円減)

年度間の収支の調整や、災害などによる突然の支出の増加や
景気悪化による収入の減少に備えるための基金です

特定目的基金

25.5億円

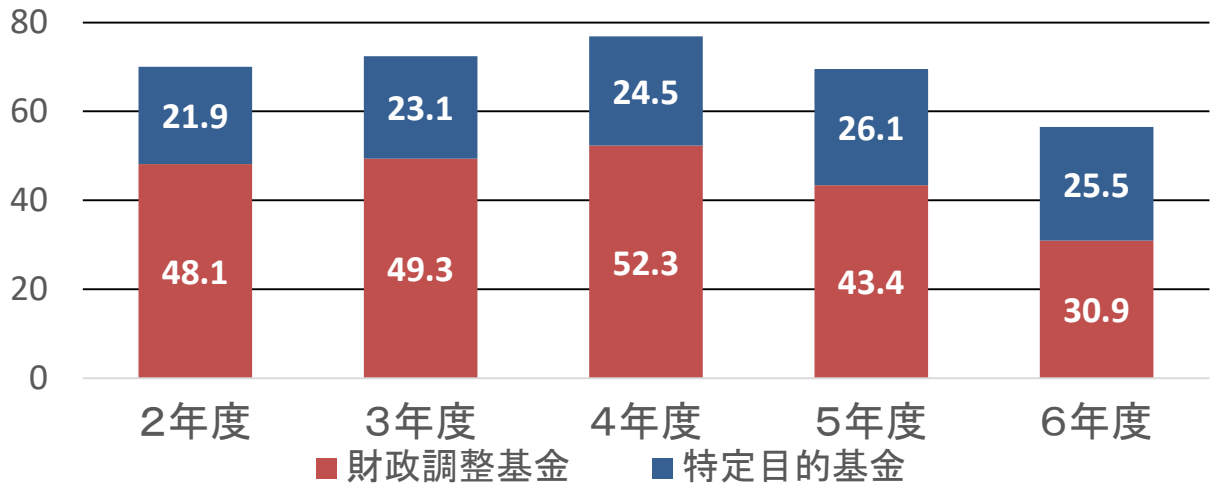
(前年度比▲0.6億円減)

特定の目的や、使いみちのために取り崩すことができる基金です
主な基金は以下のとおりです

みんなで作るまち 推進基金	6.1億円	池田市みんなで作るまちの寄附(ふるさと納税)を 適切に管理するための基金です
福祉基金	4.2億円	福祉施設の整備・拡充、 地域福祉の推進のための基金です
子ども・子育て基金	2.8億円	子ども・子育て家庭を支援するための基金です
教育振興基金	2.7億円	学校の教育や社会教育の振興のための基金です
世界に誇れる安全で 安心なまちづくり基金	1.5億円	犯罪や災害などによる市民の被害の未然の防止や 被害からの回復のための基金です
公共施設整備基金	1.4億円	市の公共施設の整備のための基金です
環境基金	1.3億円	資源循環型社会づくりなどの 環境施策推進のための基金です

基金残高の推移

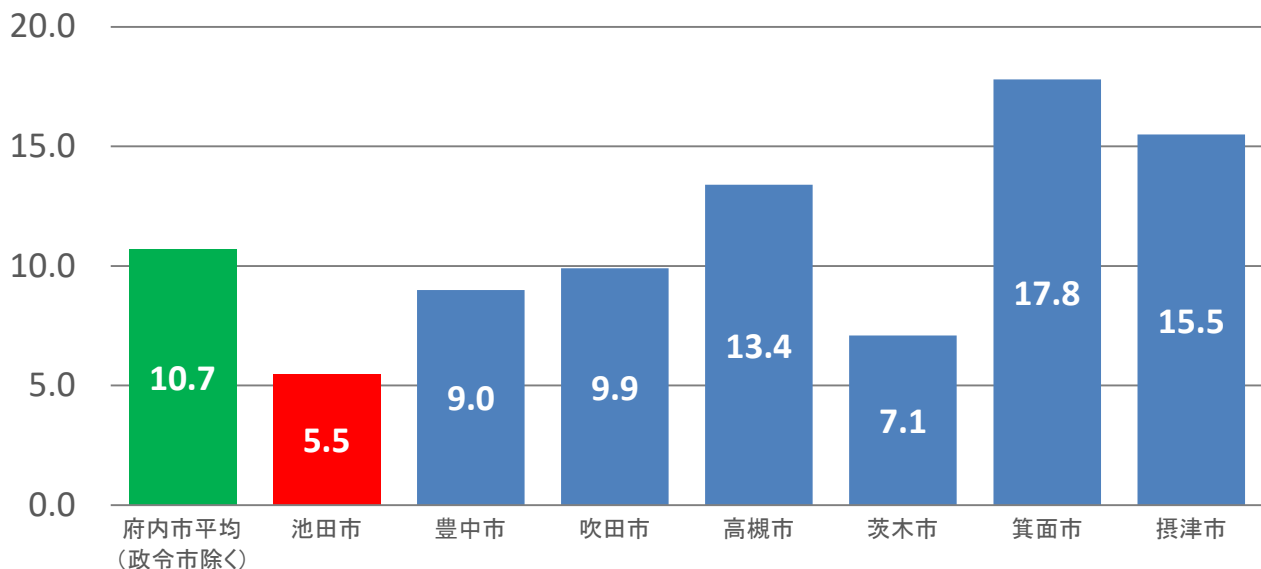
(億円)



令和6年度は、事業の収支不足を補うため、財政調整基金を14億円取り崩したことにより、**総額は減少しました**
 特定目的基金は「ふるさと納税」で指定いただいたそれぞれの目的の基金に積み立てたものの各事業の財源としたことにより減少しています

市民一人当たり基金残高の近隣市との比較

(万円)



池田市は、府内他市や近隣市に比べて市民一人当たりの**基金残高が少ない状況**です

将来の事業や、災害などの対応のための積み立てと、用途目的に適合した事業への効果的な取り崩しのバランスの見極めに努めています

地方債について

地方債とは市の借金のことです、令和6年度末の残高は約287億円です
(市民一人当たり 約28万円)

市が借金する(地方債を借り入れる)主な理由は、整備した公共施設は将来も使用することから、借金の返済という形で未来の世代にも負担していただくことで、世代間の負担を公平にするためです

また、建設事業は大きな支出を伴いますが、借り入れすることで年度間の収支に大きなでこぼこがないように調整することができます



地方債の種類と令和6年度の借入内訳

建設事業債

14.5億円

(前年度比+6.3億円増)

公共施設の建設や、インフラ整備に対する地方債です
令和6年度は、留守家庭児童会や消防通信指令システムの整備などに活用しました

その他の地方債

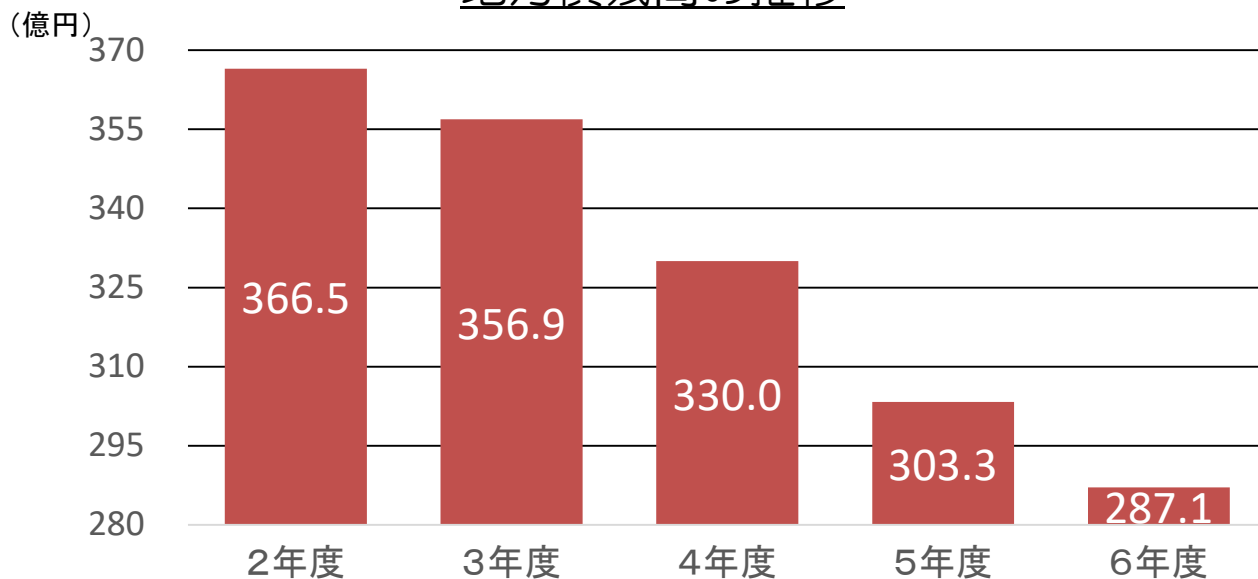
11.3億円

(前年度比+9.2億円増)

建設事業債以外の特別な地方債です
令和6年度の特徴は、借換債と減収補填債の借入です

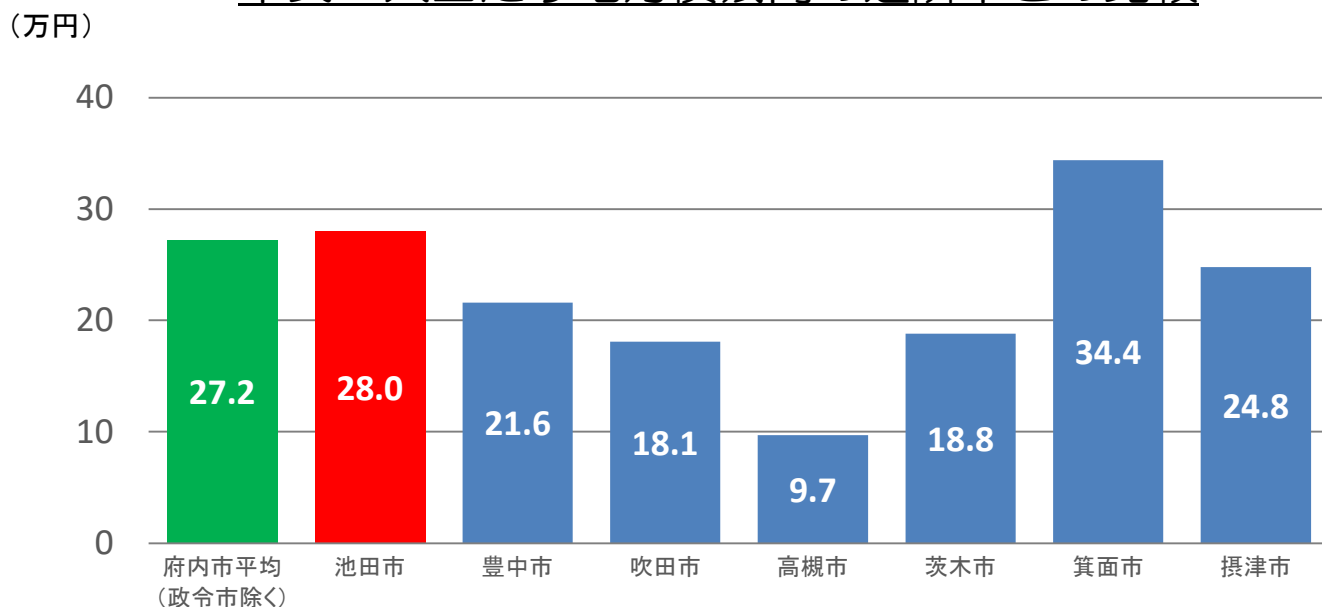
臨時財政対策債	1.5億円	国が財源不足のため支払うことができない地方交付税の代わりに、自治体が発行する特別な地方債です
借換債	6.5億円	過去に借り入れた地方債を借換するものです (なお、池田市の借換債は全て、借入時点で借換を予定しているもののみで、予定外の借換はありません)
減収補填債	3.3億円	一部の税で、想定 of 税収を大幅に下回る減収となった場合に、発行できる特別な地方債です 令和6年度は法人市民税の減少に伴い借り入れました

地方債残高の推移



投資的事業の増加に伴い建設事業債の借入が増加したほか、前年度はなかった減収補填債や借換債の借入が皆増したことで新規借入額は令和5年度よりも増加したものの、過去に借り入れた地方債の元金償還額の方が多く、令和5年度に比べて地方債残高は16.2億円減少しました

市民一人当たり地方債残高の近隣市との比較



池田市は、府内他市や近隣市に比べて市民一人当たりの地方債残高が多い状況です

地方債の増加は将来の負担の増加につながることから、世代間の負担の均衡に配慮しつつ、残高の減少に努めます

経常収支比率について

決算数値を用いることで、その年度の赤字や黒字といった情報のほかに、様々な指標を算定することができます

財政状況の目安や他団体との比較材料になります



経常収支比率

99.7%

経常的に収入する一般財源で経常経費（通常の行政サービスを行うために必要な費用、主に義務的経費）をどの程度賄えているかを示す指標です
この比率が高いほど、新しい事業を行ったり、突発的な災害に対応するための財政的な余力が少ないことを意味し、財政状況が硬直化しているといえます

算出方法

$$\frac{\text{経常経費に充当する経常的に収入する一般財源}}{\text{経常的に収入する一般財源} + \text{臨時財政対策債など}} \times 100 (\%)$$



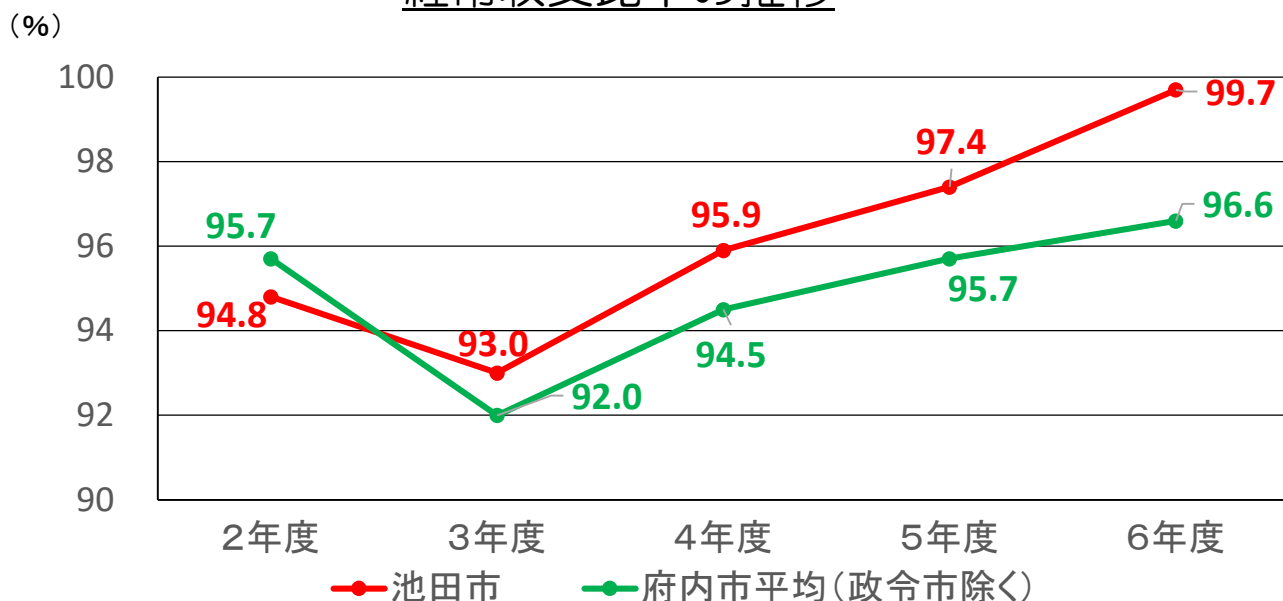
用語説明

経常的に収入する一般財源 ⇒ 一般財源である用途を決められていないお金のうち、市税や地方交付税など**毎年安定的に収入するお金**です

臨時財政対策債など ⇒ 臨時財政対策債と減収補填債が対象です
⇒ これらの地方債は**地方交付税の代替と位置付けられる**ことから、経常的に収入する一般財源と同様に扱っています

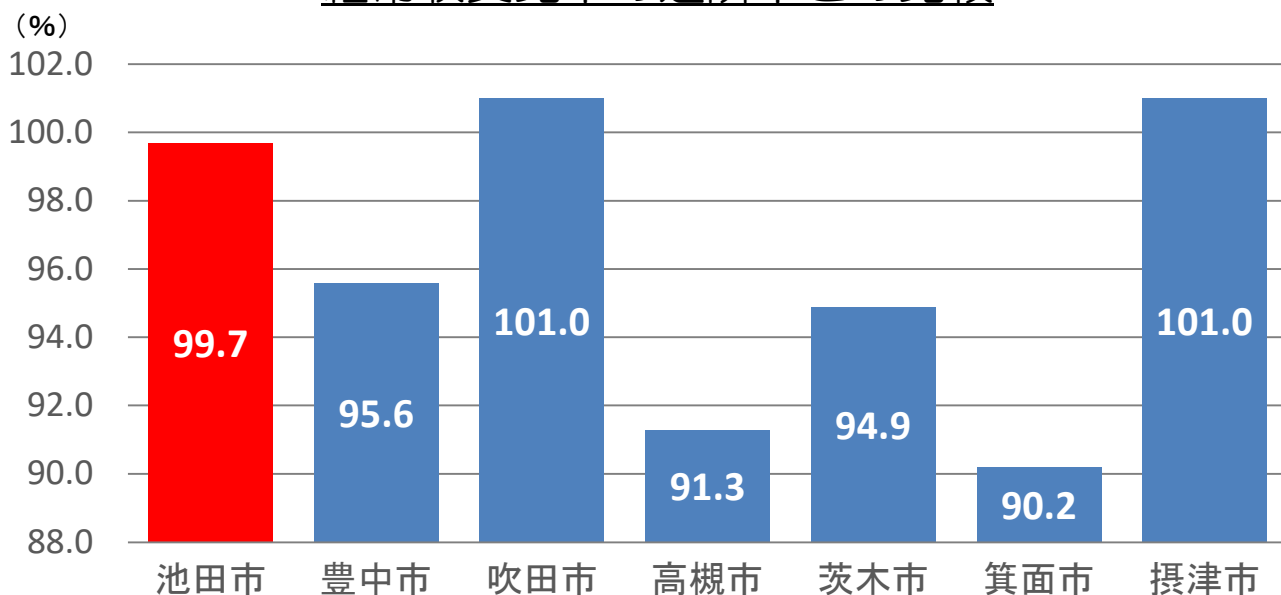
実質収支が黒字であっても、黒字の要因がふるさと納税や基金の取り崩しのような一時的な収入の場合、経常収支比率の改善にはつながりません

経常収支比率の推移



令和6年度は、交付金や地方交付税などの増額により、経常的に収入する一般財源が増加したこと以上に、人件費や扶助費の増額により、経常経費に充当する経常的に収入する一般財源が増加したため、2.3ポイントの悪化となり、府内の他市に比べ、高い水準となりました

経常収支比率の近隣市との比較



池田市は近隣市に比べ、高い比率となっています

今後も市税などの経常的な収入の回復が見込みにくいことから、さらなる悪化の可能性があります

健全化判断比率と資金不足比率について

健全化判断比率と資金不足比率も
決算の数値を用いて算定する指標です

経常収支比率がその年の指標(成績)を表すのに対し、
池田市の現状と将来負担の両面から
財政状況を指標化しています



【健全化判断比率】…以下の4指標で構成されます

	実質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質 公債費比率	将来 負担比率
	一般会計の赤字の 大きさを表します	全会計の赤字の 大きさを表します	地方債の返済費用の 大きさを表します	将来負担する負債の 大きさを表します
6年度 決算	—	—	2.8%	—
早期健全化 基準	12.12%	17.12%	25.0%	350.0%
財政再生 基準	20.00%	30.00%	35.0%	

【資金不足比率】…企業会計の資金不足額の大きさを表します

	病院 事業会計	水道 事業会計	公共下水道 事業会計
6年度 決算	—	—	—
経営健全化 基準	20.0%	20.0%	20.0%

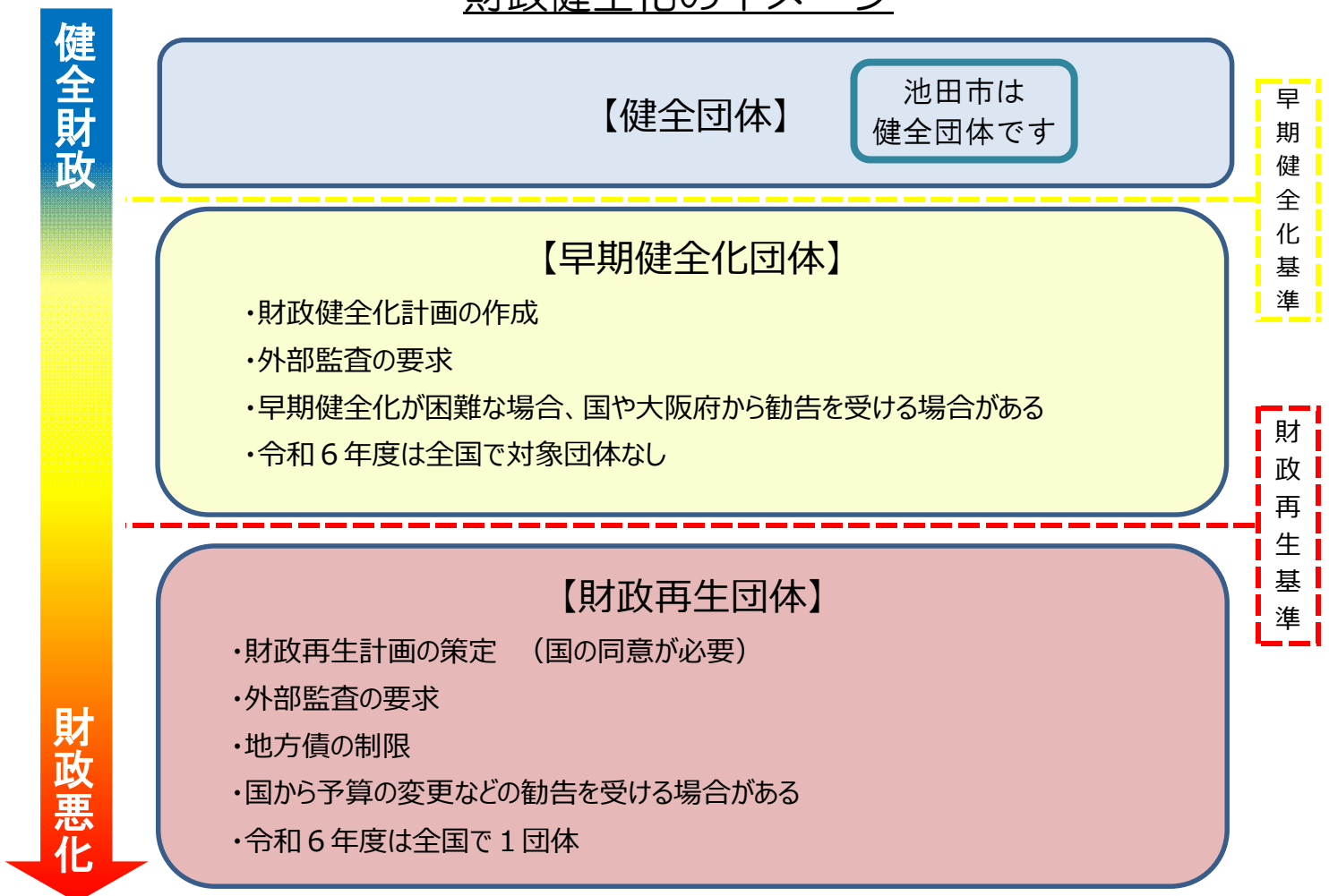
地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）

財政健全化法では、健全化判断比率と資金不足比率を市民に公表することと、各指標が法令で定める基準（早期健全化基準など）以上の場合、財政健全化計画を定めることなどを義務づけています

国（法令）の定める基準について

早期健全化基準 （イエローカード）	早期健全化基準を上回ると「 早期健全化団体 」となります 早期健全化団体は財政状況が悪化しており、自主的な改善努力による財政健全化の必要があります
財政再生基準 （レッドカード）	財政再生基準を上回ると「 財政再生団体 」となります 財政状況が著しく悪化しており、自主的な財政健全化が困難なことから、国などの関与による確実な財政再生を行う必要があります
<企業会計> 経営健全化基準	公営企業が経営健全化基準を上回ると、経営健全化計画を策定し、議会の議決や市民への公表、府知事への報告などが必要となります

財政健全化のイメージ



実質赤字比率

—

一般会計の赤字の大きさを示す指標です

数字が大きいほど財政状況が悪いことを示しますが、
赤字がない場合は算定されないことから、「－（バー）」で表記されます

算出方法

一般会計の実質赤字

$$\frac{\text{一般会計の実質赤字}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$



用語説明

標準財政規模 ⇒ 地方公共団体の**一般財源の標準的な規模**を表します
⇒ 国による統一的な算定方法で計算する税金、地方譲与税、普通交付税などを合算して算出します

実質赤字比率の推移

池田市は平成19年度の財政健全化法の制定による制度発足以降、黒字を継続してきたことから、実質赤字比率が算定されたことはありません

実質赤字比率の近隣市比較

近隣市においても、令和6年度決算において赤字がなかったことから、算定された市はありませんでした

連結実質赤字比率

財産区特別会計以外の全会計の赤字の大きさを示す指標で、
池田市全体の財政状況を示します
実質赤字比率と同じく、赤字がない場合は算定されません

算出方法

$$\frac{\text{全会計（財産区特別会計を除く）の
実質赤字}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$



用語説明

財産区特別会計
を除く理由は？

⇒ 財産区特別会計は、他の特別会計や企業会計と異なり、
池田市とは**別の法人格を持つ特別地方公共団体**であるため
除外されます

連結実質赤字比率の推移

連結実質赤字比率も平成19年度の財政健全化法の制定による制度発足
以降に算定されたことはありません

連結実質赤字比率の近隣市比較

近隣市で令和6年度決算において算定された市はありませんでした

実質公債費比率

2.8%

決算年度の一般会計の地方債（借金）の返済である償還金（公債費）や、それに準ずる経費の大きさを示す指標です

公債費は先送りや削減が特に難しい経費であり、

増大すると財政の弾力性が低下し、後年度の負担が大きくなる傾向になりますので注視する必要がある指標といえます

なお、実質公債費率は3か年の平均値で算出します

算出方法

$$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \text{特定財源} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模 (P.21参照)} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100 (\%)$$



用語説明

地方債の
元利償還金

⇒ 一般会計の**借金の返済と利子の支払**です

準元利償還金

⇒ 一般会計から公営企業に支払ったお金のうち、**公営企業の借金返済と利子支払に充てられるお金**です

特定財源

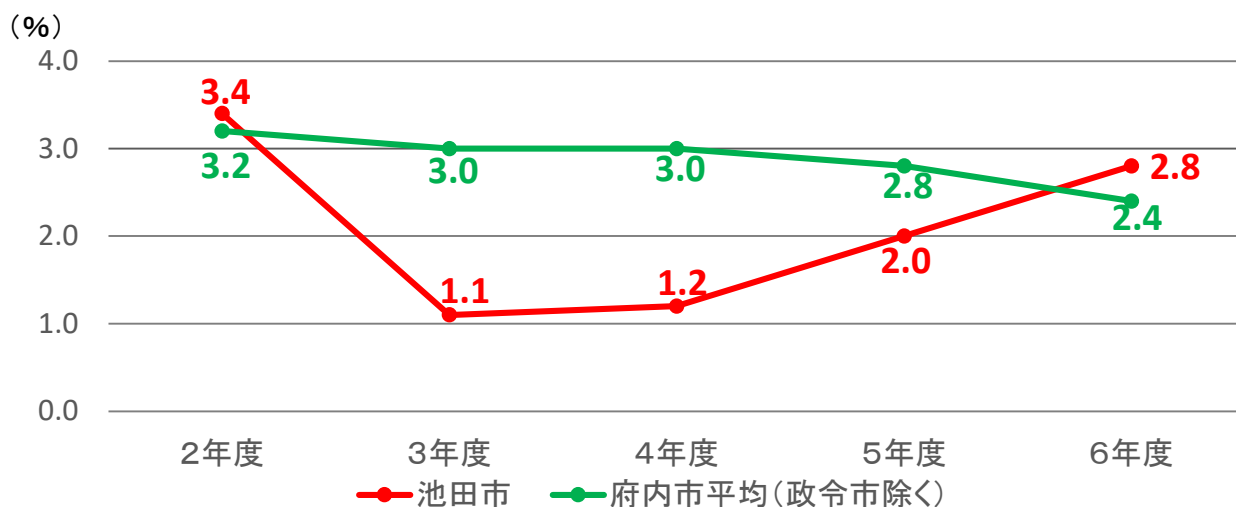
ここでは、P.5の「特定財源」ではありません
⇒ 都市計画事業の財源として発行した地方債に充当することができる都市計画税などです

元利償還金等に
係る基準財政
需要額算入額

借金返済と利子支払の一部は、将来の地方交付税の算定上の基準財政需要額に算入され、交付税として収入する想定となることから、計算から除外しています

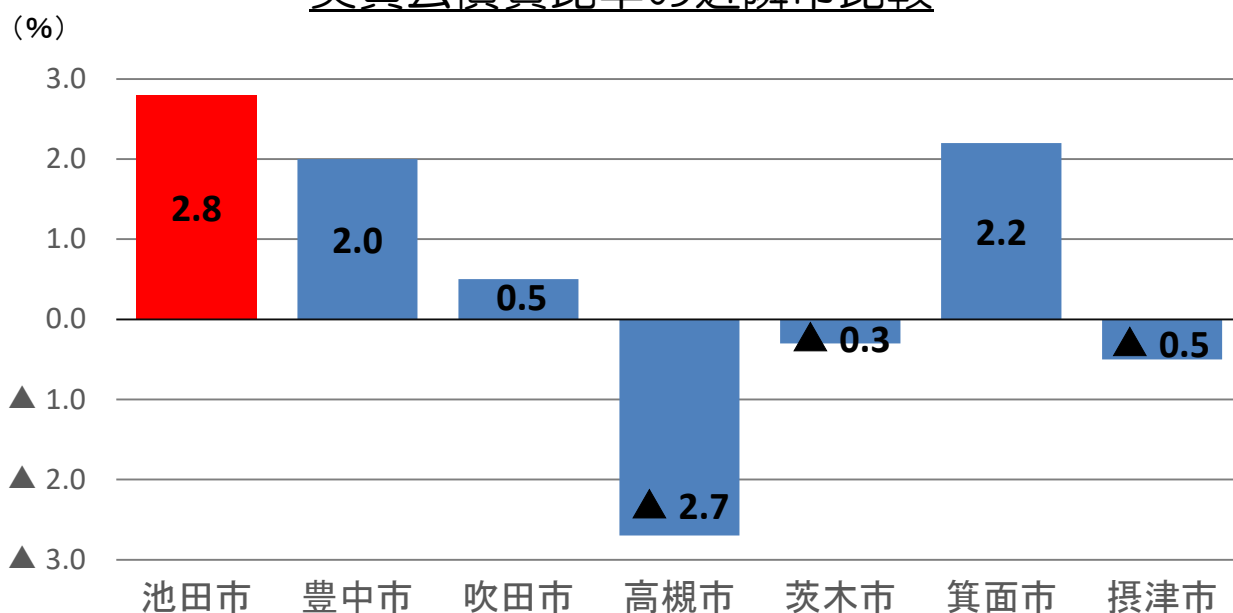
なお、基準財政需要額は国の一定の計算で算定される、自治体にとって必要な一般財源の想定額です

実質公債費比率の推移



令和4年度から増加傾向にあり、令和6年度については、普通交付税が増加したものの、元利償還金の増加などのため、0.8ポイント悪化しました

実質公債費比率の近隣市比較



実質公債費比率は府内市平均と比べて高く、近隣市に比べても高い状況です

将来負担比率

一般会計の地方債（借金）の残高や今後支払う見込みがある費用など、将来負担しなければいけない経費や負債の大きさを示す指標です
この指標が大きいほど、**地方債（借金）などで将来の財政を圧迫する可能性が高い**といえます
将来負担額から控除する充当可能財源などが将来負担額を上回る場合、算定されないことから、「－（バー）」で表記されます

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} & \text{将来負担額} - \text{充当可能基金} - \text{特定財源見込額} \\ & - \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模（P.21参照）} - \\ & \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額（P.23参照）} \end{aligned}} \times 100(\%)$$



用語説明

将来負担額

一般会計の地方債残高や、将来に公営企業の
⇒ 借金返済に充当する見込みの一般会計のお金、退職金の支給予定額などです

充当可能基金

⇒ 将来負担額に充当することができる基金の総額です

特定財源見込額

ここでは、P.5の「特定財源」ではありません
⇒ 将来負担額に充当することができる都市計画税などの見込み額です

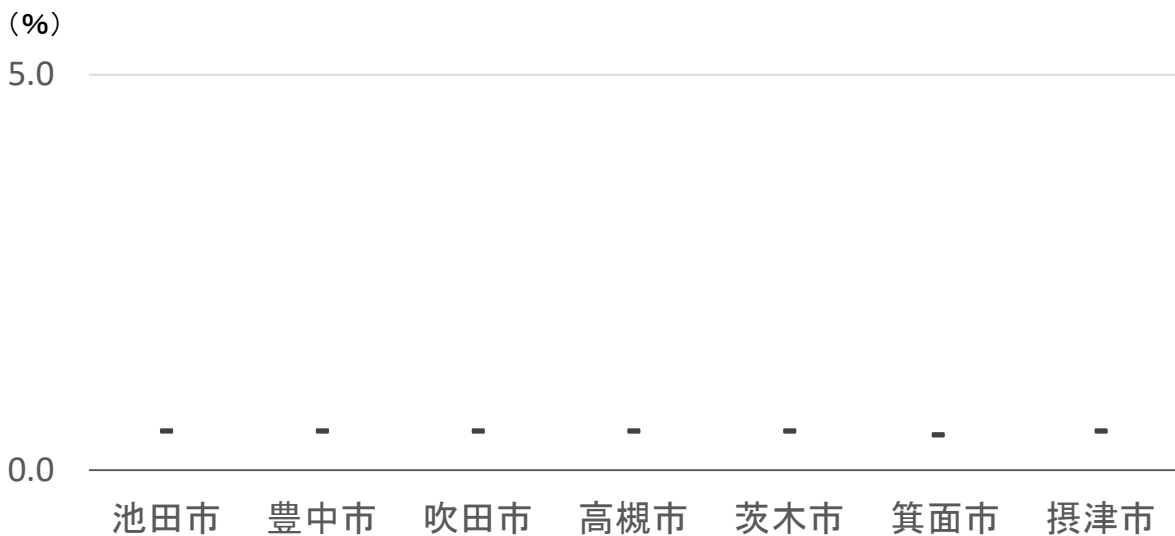
地方債現在高等に係る 基準財政需要額 算入見込額

⇒ 将来に地方交付税の算定において基準財政需要額に算入される見込みの元利償還金と準元利償還金です

将来負担比率の推移

平成19年度の制度開始時の140.9%から年々減少が続き、
令和元年度から算定されていません
今後もこの水準を保つため、適切な地方債発行による
将来負担の低減に努めます

将来負担比率の近隣市比較



近隣市で令和6年度決算において算定された市はありませんでした

行財政改革について

本市は、「行財政改革の推進」という政策方針に沿って、平成9年を“みなおし元年”と位置付け、数次にわたる行財政改革に取り組み、一定の成果をあげてきました。取り組みにあたっては、成果指標を掲げて進めてきましたが、「コストダウン一辺倒から脱却し、行政のパフォーマンスアップを図る新たな行財政改革のアプローチ」として「質的行財政改革」をさらに推し進めるべく、令和5年度に「行財政ステップアップガイド」を策定し、第7次総合計画前期基本計画の間における行財政改革の方向性を明示しています。

その指針のもと、「行財政ステップアップガイド重点計画」を定め、特に重要な課題群を「10の重点ターゲット」と位置付け、PDCAサイクルを通じて進捗管理を行っています。

行財政ステップアップガイドの概要

対象期間	令和5年度から令和9年度までの5年間 (第7次池田市総合計画の前期基本計画の期間)
位置づけ	第7次池田市総合計画の前期基本計画において、各施策を推進するにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」のうち、「みんなで取り組むまちづくり」及び「持続可能な都市経営」の2つの視点を対象とした各取組等を進捗管理及び推進するための指針

10の重点ターゲット

「みんなで取り組むまちづくり」を対象とした取組

①地域分権制度の認知度向上への取組の推進

地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育・文化・福祉などの向上に寄与することを基本理念とした地域分権制度の認知度の向上により、さらなる制度の充実を図ります。

②SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進

官民の連携、共創を推進するための会議体であるSDGsプラットフォームの参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を生かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながります。

③シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

本市の魅力を生み出し、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことにより、関係人口の拡大をめざします。

④官民連携デスクを通じた連携の推進

官民連携デスクを通じた連携の推進により、多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進を図ります。

「持続可能な都市経営」を対象とした取組

⑤自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予想される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改善することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてます

⑥滞納の縮減に向けた取組の推進

積極的な取組により滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげます

⑦みんなでつくるまちの寄付の活用の推進

地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげます

⑧人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化します

⑨公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進

公共施設を取り巻く問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進します

⑩他団体との広域的な取組の推進

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を越えて行われるなか、近隣市やほかの地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を越えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につなげます

池田市の財政状況は依然として厳しいものと言えます

今後、人口減少や少子高齢化に伴う市税収入の減少や義務的経費の増加、公共施設の老朽化対策など、ますます厳しくなることが想定されます。将来に向けて安定的かつ効率的な行財政運営を行うため、引き続き、行財政改革に取り組みます

「行財政改革」について詳しくは、以下の市ホームページを参照してください

<https://www.city.ikeda.osaka.jp/shisei/info/gyozaisei/index.html>



課題と取組

決算から見えてくる課題

歳入

令和6年度決算は、法人市民税の減少により市税収入が減少しましたが、地方交付税の増加により、歳入総額は増加しました

今後も人口減少等により市税収入の大幅な回復は見込めず、財政調整基金の取り崩しが必要となる見込みです

歳出

令和6年度決算は、非常勤職員報酬の関係で人件費が、児童福祉や障がい福祉の関連で扶助費が、それぞれ増加しました

高齢化や保育需要の高まりを受け、扶助費はこれからも増加することが見込まれます

また、公債費についても、老朽化した施設の更新を順次行う必要があることから、今後、投資的経費とあわせて増加が見込まれます

経常収支比率

経常収支比率は99.7%と

府内市平均や近隣市と比較すると、高い状況です

収入の増加が見込めない中、義務的経費が増加すると、

経常収支比率が上昇し、財政が硬直化するため、

柔軟な財政運営に支障をきたしかねません

課題に対する取り組み

これからも安定した財政運営を行うため、事業の見直しや国、府などからの補助金を活用することによる一般財源の負担軽減、

また、企業版ふるさと納税の積極的な募集といった

歳入の確保に取り組んでまいります。住民の皆様にも行政資源を有効に活用するためにご協力をお願いします

皆さまへのお願い



宝くじの購入は大阪府内で！

大阪府内で販売された宝くじの売り上げの一部は、**池田市の収入になります**
大切な財源となりますので、宝くじを購入される際は、**大阪府内の宝くじ売り場をご利用ください**

納税は納期限内に！

市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）では**払い忘れのない口座振替をご利用いただけます**



詳しくは以下の市ホームページをご参照ください

<https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/somu/shunousaiken/houhou/>

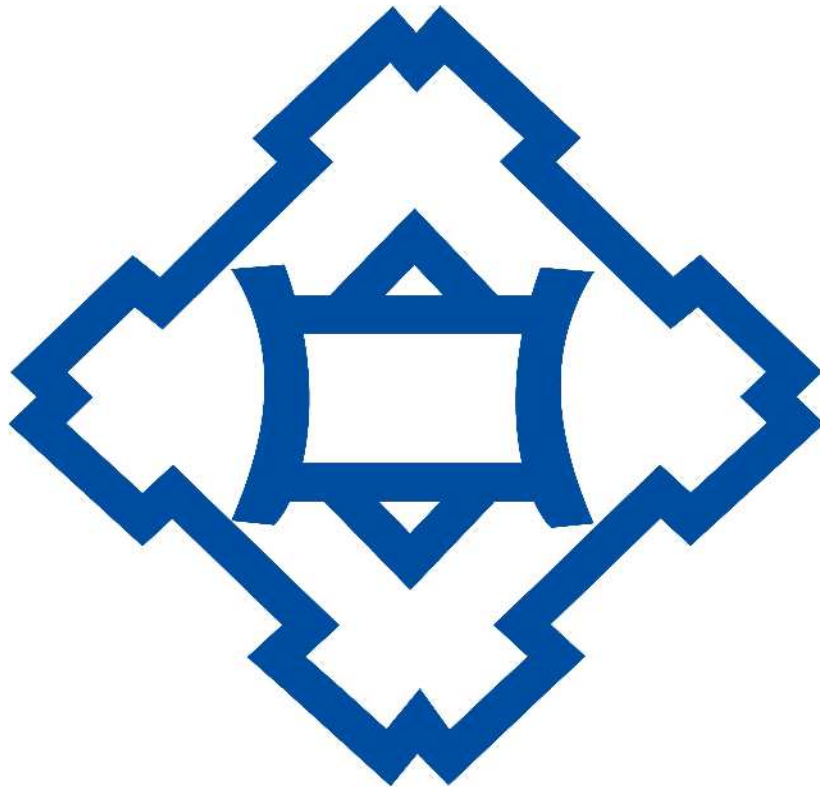


市ホームページでは、各種金額や数値の詳細、全国の他団体との比較情報などを掲載している「財政状況資料集」、市の資産や負債がわかる「財務書類」や「固定資産台帳」など、本冊子で紹介しきれなかった情報を掲載しています
ぜひご覧ください

**ご覧いただきありがとうございました
少しでも池田市の財政状況を知って
いただければ幸いです**

**これからも、池田市の財政運営に
ご理解とご協力をお願いします**





池田市の財政状況
令和6年度決算版

編集：池田市 総合政策部 財政課
令和8年3月作成